

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

グリーン住宅ポイント制度について（お知らせ）

国土交通省では、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、別紙のとおり標記制度を展開しており、その中でガス関連の製品として、エコジョーズ及びハイブリッド給湯器が交換できるポイントの対象製品となっておりますので、お知らせいたします。

なお、詳細な内容および問合せ先につきましては、下記によりお願いいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては従業員に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

記

【グリーン住宅ポイント事務局制度】

グリーン住宅ポイント事務局ホームページ <https://greenpt.mlit.go.jp/>

グリーン住宅ポイント事務局コールセンター

電話番号 0570-550-744（ナビダイヤル）

（IP電話等からのお問い合わせ 042-303-1414）

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝含む）

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 陣内、岩田

グリーン住宅ポイント制度概要

グリーン住宅ポイント制度の概要

1 制度の目的・概要

高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを発行することにより、グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図る。

2 ポイントの発行

令和2年12月15日(閣議決定日)から令和3年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象

住宅の新築(持家)

対象住宅	発行ポイント	
	基本の場合	特例の場合*
①高い省エネ性能を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEH)	40万Pt/戸	100万Pt/戸
②省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネルギー消費量が削減された住宅)	30万Pt/戸	60万Pt/戸

*特例の場合(以下のいずれかに該当)
 ・東京圏から移住^{※1}するための住宅
 ・多子世帯^{※2}が取得する住宅
 ・三世帯同居仕様である住宅^{※3}
 ・災害リスクが高い区域^{※4}から移住するための住宅

既存住宅の購入(持家)

対象住宅	発行ポイント
①空き家バンク登録住宅	30万Pt/戸
②東京圏から移住 ^{※1} するための住宅	(住宅の除却を伴う場合は45万Pt/戸)
③災害リスクが高い区域 ^{※4} から移住するための住宅	
④住宅の除却に伴い購入する既存住宅	15万Pt/戸

住宅の新築(賃貸)

対象住宅	発行ポイント
・高い省エネ性能を有する(賃貸住宅のトップランナー基準に適合)全ての住戸の床面積が40㎡以上の賃貸住宅	10万Pt/戸

住宅のリフォーム(持家・賃貸)

発行ポイント数：1戸あたり上限30万Pt

【上限特例①】若者・子育て世帯^{※5※6}がリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ(既存住宅の購入を伴う場合は、上限60万Ptに引上げ)
 【上限特例②】若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入しリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ

対象工事等	発行ポイント数		
	工事内容	ポイント数	
断熱改修	窓・ドア	ガラス 内外窓 ドア	0.2~0.7万Pt/枚 1.3~2万Pt/箇所 2.4, 2.8万Pt/箇所
	外壁、屋根、天井又は床	外壁	5, 10万Pt/戸
		屋根・天井	1.6, 3.2万Pt/戸
		床	3, 6万Pt/戸
エコ住宅設備	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万Pt/戸	
	節水型トイレ	1.6万Pt/台	
	節湯水栓	0.4万Pt/台	
耐震改修		15万Pt/戸	
	手すり	0.5万Pt/戸	
バリアフリー改修	段差解消	0.6万Pt/戸	
	廊下幅等拡張	2.8万Pt/戸	
	ホームエレベーター設置	15万Pt/戸	
	衝撃緩和畳の設置	1.7万Pt/戸	
リフォーム瑕疵保険等への加入		0.7万Pt/契約	

※既存住宅を購入しリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍カウント
 ※上記算定特例を除いた発行ポイント数が5万Pt未満のものはポイントの発行対象外

いずれかが必須

任意

3 ポイントの交換対象商品等

・「新たな日常」、「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、働き方改革」、「地域振興」に資する商品
 ・「新たな日常」(テレワークや感染症予防)及び「防災」に対応した追加工事 ※住宅の新築(賃貸)は追加工事のみ

※令和2年12月15日から令和3年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象

【ガス関連の製品】

エコ住宅設備の高効率給湯器

→ エコジョーズ、ハイブリット給湯器：2.4万ポイント

【スケジュール】

- ・ポイント発行申請：2021年3月29日～2021年10月31日(予定)
- ・ポイントの商品交換申請：2021年6月1日～2022年1月15日(予定)